

市からのお知らせ

曾於市役所からみなさんに知ってほしい情報をまとめました。

狂犬病 予防接種のはなし

1年に1回 必ず狂犬病予防接種を受けてください

各地域を巡回して狂犬病
予防接種を実施します

毎年5月から6月にかけて、各支所において獣医師と市役所職員が各地区を巡回し、狂犬病予防注射を実施します。
巡回時期については、自治会をとおして周知します。また、登録が済んでいる方には直接案内を発送します。

手数料について

集団接種

1頭 3400円

内訳

▽狂犬病予防注射料金

2850円（消費税込）

▽狂犬病予防注射済票交付

手数料 550円（消費税込）

※個別注射の際は別途費用が必要となります。

こんなとき	書類	必要な事項
犬を飼う	登録申請書	飼い主の氏名・住所・電話番号・犬の種類・生年月日・毛色・性別・名前・特徴・登録料
鑑札の再交付	鑑札再交付申請書	申請者の住所・氏名・電話番号・犬の登録年度・登録番号・犬の所在地・再交付の理由・交付手数料
飼い主の変更	飼い犬登録事項変更届出書	新旧飼い主の住所・氏名・犬の名前
注射済票の再交付	注射済票再交付証申請書	申請者の住所・氏名・電話番号・犬の登録年度・登録番号・犬の所在地・注射済票の番号・申請の理由・交付手数料
犬がいなくなったら	なし	飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の登録年度・登録番号・犬の種類・生年月日・毛色・性別・名前・特徴
死亡したら	飼い犬の死亡届出書	申請者の住所・氏名・電話番号・犬の登録番号・死亡年月日
転入した	飼い犬登録事項変更届出書	申請者の住所・氏名・電話番号・犬の登録年度・登録番号・変更前の住所・変更後の住所・犬の種類・生年月日・毛色・性別・名前・特徴
転出する	飼い犬登録事項変更届出書	転出先市町村に申請者の住所・氏名・電話番号、犬の登録年度・登録番号・変更前の住所・変更後の住所、犬の種類・生年月日・毛色・性別・名前
迷い犬を見かけたら	なし	場所・連絡先・犬の特徴（毛の色・体型など）

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅
志布志保健所 ☎ 099-472-1021

☎ 099-482-5922 財部 ☎ 0986-72-0932

曾於市長選挙の投票方法が変わります

平成 29 年 7 月執行予定の曾於市長選挙は当日投票のみ投票方法が「自書式投票」から「記号式投票」に変わります。

記号式投票では、投票用紙にあらかじめ候補者の氏名が印刷してあります。
投票したい候補者の氏名欄に、○印のスタンプを押して投票する方法です。

【記号式投票のメリット】

- ・投票方法が簡単になり、有権者の利便性が増します。
- ・無効票が減り、有権者の意思がより多く反映されます。

【記号式投票の注意事項】

- ・「○記号印」のほかは、何も記載しないでください。
- ・投票しようとする候補者一人について、投票用紙の「○を付ける欄」に備え付けの「○記号印(スタンプ)」を一つ押してください。2つ以上の「○記号印」の押印は、無効になる場合があります。

※この記号式投票は当日投票のみとなります。よって、期日前投票や不在者投票は法律により従来通り候補者の氏名を記載する自書式投票で行います。

※市長選挙以外の他の選挙では、今までどおり候補者の氏名を記載する自書式での投票となります。

投票方法



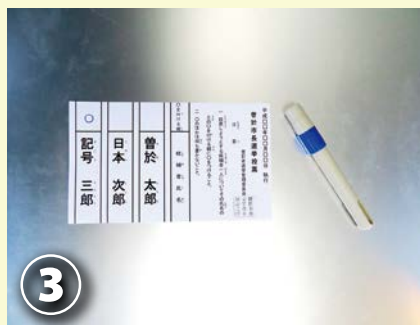
2 押します。
投票したい候補者氏名の上の「○を付ける欄」に「○記号印(スタンプ)」を押します。



1 キャップを外します。
記載台に「○記号印(スタンプ)」が備え付けられています。「○記号印(スタンプ)」のキャップ(白い部分)を持って、キャップを開けてください。



4 投票します。
○記号印を押印した投票用紙を、投票箱に投函します。以上で、投票は終了です。



3 確認します。
投票したい候補者氏名に○印を押しているか確認します。

(投票用紙例)

平成 29 年 7 月 1 日 執行

曾於市長選挙投票

曾於市選挙管理委員会

曾於市選挙管理委員会
会長印

「投票しようとする候補者一人についてその氏名の
上の○を付ける欄に○をつけること」
二 ○のほかは何も書かないこと

○を付ける欄

候補者氏名

曾於 太郎

日本 次郎

記号 三郎

お問い合わせ先

曾於市選挙管理委員会 (本庁総務課内)
☎ 0986-76-8801

ゴールデン・ウィークのクリーンセンター業務と自治会収集について

曾於市クリーンセンター

曾於市クリーンセンター G・W 業務日

年	平成 29 年											
月	4 月				5 月							
日	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8
曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
業務内容	通常業務	通常業務	休業	休業	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務

- ※みんなのまちをきれいにしましょう。
- ※家庭ごみの焼却・不法投棄は、法律で禁止されています。
- ※家庭ごみの市外への持ち出しはやめましょう。

ゴールデン・ウィークの業務について
 4月29日～30日、5月3日～5日までは業務を休止します。
 4月27日～28日、5月1日～2日、6日、8日は通常どおりの業務となります。

搬入時間
 ▽月曜日～土曜日…午前8時30分～午後4時30分
 ▽第3日曜日…午前9時～午後4時
 ※第3日曜日を除く日曜日、祝日は休みです。

50 kg 以上は処理料がかかります
 個人の方が1回の搬入で50 kgを越えると1 kgあたり5円の処理料がかかります。処理料は現金でお支払いください。

ごみの分別はしっかりと
 搬入したごみの分別が悪い時はお持ち帰りいただく場合があります。

み袋は決められたとおりに分別して、市指定ごみ袋に入れて搬入してください。

自治会ごみ収集所

自治会ごみ収集所は、自治会役員の方々が大変苦勞して管理しています。
 ごみを出す人、一人ひとりがマナーを守り、自分たちの自治会ごみ収集所をきれいにしましょう。

分別方法は冊子「ごみ分別の手引き」に載っています。お持ちでない方は、本庁、各支所環境係までおたずねください。



ゴールデン・ウィークの収集業務について
 ゴールデン・ウィーク期間中の自治会ごみ収集所は、通常どおり収集を行います。
 ごみ収集は、年間を通じて自治会ごみ収集所ごとに収集する曜日と収集するごみの種類を決めています。

ごみ袋は名前を書いて朝8時までに
 最近、ごみの分別が悪くなっているようです。
 自治会ごみ収集所にごみを出す時は、**決められた分別方法を守って、市指定ごみ袋に入れてください。**
 ごみ袋には名前を必ず書いて、収集日の朝8時までに出示してください。時間を過ぎると収集に間に合わない場合がありますので時間を守るようお願いいたします。

指定ごみ袋の購入
 市の指定ごみ袋（燃やせるごみが黄色、燃やせないごみが赤色、資源ごみが透明）は、市内の各商店で販売していますのでお買い求めください。

資源ごみの分別にご協力をお願いします

下の写真は、曾於市内から排出された資源ごみです。分別の状況を調べたところ資源ごみ以外の物が混入しています。



布製のバッグ（①）やゴム製品（②）などの不燃ごみや、スリッパ（③）などの可燃ごみが多く見られます。



最近、特に多いのが紙製容器（④）の混入です。

カップ麺の容器や紙製パックなどの混入が多く見られます。製品表示を確認し、紙製容器は可燃ごみとして分別しましょう。



その他、衣類（⑤）や帽子（⑥）、ストッキング（⑦）など様々な物が混入しています。このように混入物が多いとリサイクルされず、そのまま廃棄処分されます。

市作成の「**分別の手引き**」に従って適正に分別しましょう。

“混ぜればごみ 分ければ資源”

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課

本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934



生活トラブルのはなし

お問い合わせ

商工観光課
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

クレジットカード「リボ払い」のトラブル

【事例】

口座から、デパートのクレジットカードの引き落としが毎月一定額あることに気付いた。デパートに問い合わせると、5年前と3年前の車検代、それにショッピングで利用した代金約40万円分の支払いが今も続いていることが分かった。カードを利用するときにはいつも「翌月一括払い」と言っていたので、一括払いになっていたのと思っていたが、7年前に初めてカードを作った際、支払い方法を「リボ払い」に設定していたらしい。

契約内容や利用明細をきちんと確認しなかった自分も悪いが、契約時にもっと分かるように説明をしてほしかった。

(50代女性)

クレジットカードの支払い方法には、一括払いや分割払いのほか、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い（リボ払い）があります。リボ払いは月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。

○クレジットカードで支払う際、「一括払いのつもりが、リボ払いになっていた」という相談があります。カードを申し込む際、初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、支払い方法や規約をしっかりと確認しましょう。

○月々の利用明細は必ず確認し、少しでも不審なことがあったらすぐにカード会社に問い合わせることが大切です。

○困った時は、早めに消費生活センターにご相談下さい。



春の農作業事故ゼロ運動について

「農作業 父さん母さん お疲れさん」 ～事故をなくして希望の春に～

農繁期である4月から6月まで、県内一斉の「春の農作業事故ゼロ運動」が実施されています。

農業の機械化が進展する一方で、県内では農作業中の死亡事故が後を絶たない状況です。特にトラクター等の転落、転倒による下敷き事故、高齢者による事故が目立っています。

日常の見慣れた景色にこそ危険が潜んでいます。日頃から危険に感じたことと、その対策を書き留めて、家族や地域で共有し、ゆとりをもって無理のない農作業に心掛けましょう。

①トラクターに乗る時は、安全フレームを着し、シートベルト、ヘルメットを着用しましょう。ブレーキの連結は耕うん後、昇降路の手前でロックしましょう。

②耕うん機でバックする前に、障害物がないか、必ず後ろを確認しましょう。

③草刈機を使う時は、フェイスガード・安全靴等で防護しましょう。

④機械に巻き込まれにくい、すっきりした服装に心掛けましょう。

⑤機械に草等が詰まったら、必ずエンジンを止めてから取り除きましょう。

お問い合わせ
合わせ先

農林振興課・各支所産業振興課

本庁 ☎ 0986-76-8808 大隅 ☎ 099-482-5950 財部 ☎ 0986-72-0938

国民年金 ～こんなときには届出を～

届け出忘れに注意ください！

春は、就職・進学など異動の多い季節です。その節目には年金の種別が変わることがあります。原則として、変更のあったときから14日以内に届け出をするようになっていきますので、届け出を忘れていて、未納期間を作ってしまうようご注意ください。

下記に該当する方や届け出忘れが心配な方は、年金事務所または市役所各支所国民年金係にご相談ください。

新年度の学生納付特例申請はお済みですか？

学生納付特例制度とは、前年所得が一定以下である20歳以上の学生の方が申請することにより国民年金保険料の納付が猶予される制度です。申請は市役所各支所国民年金係にてできます。手続きの際は、在学証明書または学生証（コピー可）、印鑑（認印）をお持ちください。（申請し忘れた場合も、2年1カ月前まで遡って申請できます）

一度申請を済ませておくと、在学予定期間中は、毎年4月上旬に新年度分の申請書（ハガキ）が郵送で届くようになります。このハガキを返送すること、窓口にお越しただかなくても継続の申請ができます。学生証等添付の必要はありませんが、必要事項を記入し、必ず返送するようにしましょう。

※ただし、申請後に学校が変わった場合や、新年度分の申請ハガキが届かない場合は、あらためて窓口にて申請する必要があります。

◆会社員・公務員に扶養されている配偶者（第3号被保険者）

こんなとき	変更後の種別	届出先
年収が130万以上になった・雇用保険受給者になった	第1号被保険者	市役所
配偶者が退職し、第1号被保険者になった		
離婚等により扶養から外れた		

◆自営業・学生など（第1号被保険者）

こんなとき	変更後の種別	届出先
住所・氏名が変わった		市役所

◆会社員・公務員（第2号被保険者）

こんなとき	変更後の種別	届出先
退職した※60歳未満の方	第1号被保険者	市役所
退職し、1日も空けずに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

鹿屋年金事務所による移動相談

期 日	時 間	場 所	予約先
5月18日(木)	午前10時～午後3時	大隅支所 別館2階大会議室	大隅支所 市民係 ☎ 099-482-5923
6月8日(木)		本庁(末吉)1階会議室	本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805

※老齢年金・遺族年金・障害年金など各種年金の請求やその他年金に関するご相談について受け付けています。相談時間は、1人40分で全12枠となっています。ご予約はお早目をお願いします。

※鹿屋または都城年金事務所へ直接相談に行かれる方も、別途0570-05-1165へご予約されると、待ち時間なくスムーズに相談を受けられます。

お問い合わせ

市民課・各支所地域振興課
本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121（はじめは音声ガイドが対応します）

成人肺炎球菌ワクチン予防接種

お問い合わせ先

保健課 健康推進係
☎ 0986-76-8806

今年度は下記の年齢の方が補助の対象です。対象者には平成29年4月上旬に個別通知をしています。接種を希望される方は必ず通知書を医療機関に持参してください。

- 1. 補助の対象者** 平成29年度末日(平成30年3月31日)に下記の年齢となる方
(これまでに一度も成人肺炎球菌ワクチンを接種されていない方が対象)

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生まれ
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生まれ
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生まれ
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生まれ
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生まれ
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生まれ
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生まれ
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生まれ

60～65歳未満

昭和28年4月2日生～昭和33年4月1日生の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)も対象

2. 補助内容

対象者	市補助額	個人負担額
上記表の対象者	3,000円	接種料の差額分
生活保護受給者	7,000円	

※補助期間を過ぎた場合は全額自己負担となります。

- 3. 補助の期間** 平成29年4月1日～平成30年3月31日

4. 補助医療機関

原則は曾於市内の指定医療機関。ただし、鹿児島県内に主治医のある方は、その医療機関でも可能です。なお、現在入院・入所中の方は他県の医療機関でも可能ですが、事前に医療機関との契約が必要となります。接種される前に、必ず市役所・保健課へお問い合わせください。

大人のための新しいコース!

歌って踊る **青春ポップス**

カラオケ以上レッスン未満の新しい歌の楽しみ方!

懐かしいあの曲をみんなと一緒に和気あいあいと
経験豊かな講師がサポート!

♪体験レッスン日程♪
ヤマハ岩川センター 5/19(金) 13:30～
体験レッスンは日程の2日前までにお申込みください。

無料体験レッスン受付中!

お申込み・お問合せは... **0120-72-0206** 島津楽器

広告